

第5章 推進体制及び進行管理

大気や水などの環境を保全して、更なる環境負荷の低減を図るとともに、市民実感の向上をめざすには、総合的に施策を推進するとともに、庁内の連携を強化して取組の実効性を高める必要があるため、庁内推進組織を設け、本計画の進捗に関して単年度ごとに取組状況を把握、点検して取組の修正を行うなど、適切に進行管理を行います。

年度ごとに、大気環境・水環境・化学物質・市民実感の成果指標の実績、リーディングプロジェクト及び基本施策の主な具体的取組の実施状況として、活動量や取組内容等の実績、地域の取組の実施状況等を取りまとめ、環境審議会に報告するとともに公表します。

(図の<単年度ごとの小さなPDCAサイクル>)。

進行管理を実施する中で、次のとおり PDCA サイクルを基本とした仕組みで取組の実効性を評価し、新たな取組や既存の取組の見直しを図る観点から、本計画の具体的取組については、必要に応じて見直すこととし、また、各種制度や条例等の見直しについても併せて検討していきます。

(1) 計画 (Plan)

目標や基本的な施策の方向性及び具体的取組等を定めた計画を策定・改定する。

(2) 実施 (Do)

計画に定める各取組について、人材育成の観点を踏まえて、職員のスキルアップも図りながら、適切に予算措置をした上で実施する。

(3) 点検・評価 (Check) <単年度ごとの小さなPDCAサイクル>

a 成果指標による評価を行い、各取組の活動量及び取組内容等を活用して取組の実施状況を適切に把握・点検し、取組の修正・見直しを行う。

b 把握した取組の実施状況を環境審議会に報告・公表し、取組の見直しを反映する。

(4) 市民意識の把握

かわさき市民アンケート等を活用して施策の実施状況に係る市民意識を把握する。

(5) 見直し (Action)

点検・評価の結果を踏まえて取組を見直し、計画の見直しに反映する。

